

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号		
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項		
事業名称	国民健康保険事業費会計繰出金			政策番号	7	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	27,509,681	3,148,148	8,015,366			16,346,167
補助事業	6,104,426	3,148,148	1,478,138			1,478,140
単独事業	21,405,255	0	6,537,228			14,868,027
令和4年度	27,868,314	3,222,726	7,910,376			16,735,212
増△減	△ 358,633	△ 74,578	104,990	0	0	△ 389,045

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	31,164,462	27,970,647	27,487,714	27,509,681	27,509,681	27,509,681
算	市債+一般財源	20,847,990	17,551,964	17,018,107	16,346,167	16,346,167	16,346,167
決	事業費	30,898,639	27,969,847	27,476,475			
算	市債+一般財源	20,518,423	17,495,022	16,752,542			

事業概要	国民健康保険事業運営に要する人件費、事務費及び被保険者の保険料負担軽減等の経費を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。						
事業開始年度	昭和36年度						
根拠法令・方針決裁等	国民健康保険法第72条の3、第72条の4他						

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	一般会計から国民健康保険事業費会計へ国民健康保険事業運営に要する経費を繰出することで、国民健康保険事業の安定的な運営及び被保険者の保険料負担軽減に寄与します。
	<p>【保険基盤安定繰出金（保険料軽減分）】 所得が一定額以下の世帯に対する保険料軽減額相当額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (補助率：県3/4、市1/4)</p> <p>【保険基盤安定繰出金（保険者支援分）】 所得が一定額以下の世帯に対する保険料軽減の対象となった被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (補助率：国1/2、県1/4、市1/4)</p> <p>【未就学児均等割保険料繰出金】 未就学児に対する均等割保険料軽減額相当額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (補助率：国1/2、県1/4、市1/4)</p> <p>【産前産後保険料繰出金】 出産する被保険者に対する産前産後期間相当分の保険料免除額相当額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (補助率：国1/2、県1/4、市1/4)</p> <p>【職員給与費等繰出金】 職員給与及び事務費等を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。</p> <p>【出産育児一時金繰出金】 出産育児一時金支給額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (繰出率：出産育児一時金総額の2/3)</p> <p>【財政安定化支援事業繰出金】 保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づくと考えられる要因に着目し、国保財政が受ける影響を勘案して算出した額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 <保険者の責に帰すことができない特別の事情> ・所得水準が低いことによる保険料の減 → 本市非該当 ・高齢者の割合が高いことによる給付費の増 → 本市該当</p> <p>【その他一般会計繰出金】 保険料負担の緩和及び保健事業等に要する経費を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。</p>

根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	国民健康保険事業費会計繰出金	27,509,681	27,868,314	△ 358,633	主に保険基盤安定繰出金(支援分)と未就学児均等割保険料繰出金の減
	細事業合計	27,509,681	27,868,314	△ 358,633		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	海老原 雅司	係長	相澤 友之	管理	係	増田 葵
--------------------	----	--------	----	-------	----	---	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護保険課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	2
事業名称	介護保険事業費会計繰出金			政策番号	15	政策指標
				1	施策番号	99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般会計
令和5年度	50,189,852	2,276,135	1,023,979			46,889,738
補助事業	4,596,370	2,276,135	1,023,979			1,296,256
単独事業	45,593,482					45,593,482
令和4年度	49,085,657	2,089,325	1,005,163			45,991,169
増△減	1,104,195	186,810	18,816	0	0	898,569

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	44,168,992	46,533,614	49,190,647	-	-	-
算 市債+一般財源	42,580,828	43,783,226	46,368,938	-	-	-
決 事業費	43,071,264	46,742,091	48,902,262			
算 市債+一般財源	41,500,725	43,982,789	45,885,937			

事業概要	介護保険給付費及び地域支援事業費にかかる市法定負担分や介護保険事業に従事する本市職員人件費相当分について、一般会計から介護保険事業費会計に繰り出します。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	介護保険法 等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	/							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	/							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	介護保険事業費会計繰出金	50,189,852	49,085,657	1,104,195	第8期計画に基づく増
	細事業合計	50,189,852	49,085,657	1,104,195		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 陽子	森 充弘	滝口 あや子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局		医療援助課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-3 1	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	前年度事業名称	後期高齢者医療事業費会計繰出金	
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	3	目	政策番号	15	政策指標
事業名称	後期高齢者医療事業費会計繰出金					政策番号	15	政策指標	99	施策番号

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	41,204,166	96,476	5,200,543			35,907,147
補助事業	96,476	96,476	0			0
単独事業	41,107,690	0	5,200,543			35,907,147
令和4年度	39,812,240	26,928	5,134,176			34,651,136
増△減	1,391,926	69,548	66,367			1,256,011

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	34,458,554	36,027,080	37,293,821	43,264,374	45,427,593	47,698,973
市債+一般財源	30,177,571	31,427,160	32,548,408	37,702,504	39,587,629	41,567,010
事業費	35,160,600	37,002,891	36,046,041			
市債+一般財源	31,022,260	32,473,305	31,405,809			

事業概要	後期高齢者医療事業において、低所得者等に係る保険料軽減分、医療給付費の本市負担分、神奈川県後期高齢者医療広域連合及び本市の事務経費を一般会計からの繰出金により賄う。							
事業開始年度	平成20年度							
根拠法令・方針決裁等	高齢者の医療の確保に関する法律、高齢者の医療の確保に関する法律施行令							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 実施内容</p> <p>(1) 保険基盤安定制度分充当 低所得者及び被扶養者だった者にかかる保険料軽減分についての繰出金。県が繰入額の3/4を負担する。</p> <p>(2) 定率市町村負担金充当 所得区分「一般」の者にかかる医療費（本人の一部負担金を除く）のうち、本市公費負担分の繰出金</p> <p>(3) 広域連合共通経費充当 神奈川県後期高齢者医療広域連合における事務経費のうち、本市負担分の繰出金</p> <p>(4) 職員給与費充当 後期高齢者医療制度関連業務に従事する健康福祉局医療援助課、区保健年金課職員の人件費にかかる繰出金</p> <p>(5) 事務経費充当 後期高齢者医療制度における市町村事務を行う上での事務費の繰出金</p>							
根拠・データ等	令和5年度後期高齢者医療事業費会計事業計画書							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	主に通年業務							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	後期高齢者医療事業費会計繰出金	41,204,166	39,812,240	1,391,926	医療給付費の増
	細事業合計	41,204,166	39,812,240	1,391,926		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	高齢者医療係
	佐藤 修一	原田 夏美	栗原 星

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		9	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	
事業名称	公害被害者救済事業費会計繰出金			政策番号	7	政策指標
				1	施策番号	99
					前年度事業名称	公害被害者救済事業費会計繰出金
					施策指標	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	10,292					10,292
補助事業 単独事業						0
令和4年度	11,024					11,024
増△減	△ 732	0	0	0	0	△ 732

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算 事業費	11,154	11,629	11,306
市債＋一般財源	11,154	11,629	11,306
決 算 事業費	10,748	10,247	10,293
市債＋一般財源	10,748	10,247	10,293

令和6年度	令和7年度	令和8年度
12,000	12,000	12,000
12,000	12,000	12,000

事業概要	公害被害者救済事業費会計における各種事業の財源の一部として、一般財源を繰り出します。							
事業開始年度	昭和49年度							
根拠法令・方針決裁等	公益財団法人 川崎・横浜公害保健センター定款、川崎・横浜公害保健センターに関する協定書							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	① 総務費・給付事業費 職員人件費（1人分）及び事務費並びに給付事業費の一部について1/2を負担します。 ② 公害保健センター事業費 所長の人件費（1人分）を負担します。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	公害被害者救済事業費会計繰出金	10,292	11,024	▲ 732
	細事業合計	10,292	11,024	▲ 732	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	山田 洋	係長	鈴木 英里	係	松田 暁音

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

17款1項16目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	水道事業会計繰出金 (健康福祉局分)	842,557	842,557	783,364	783,364	59,193	59,193	
	計	842,557	842,557	783,364	783,364	59,193	59,193	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-16 1~4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-16 1~4
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	16 目	枝番号	前年度事業名称 水道事業会計繰出金
事業名称	水道事業繰出金 (健康福祉局分)			政策番号	13	政策指標 施策番号 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	842,557	0	0	0	0	842,557
補助事業 単独事業						0
令和4年度	783,364	0	0	0	0	783,364
増△減	59,193	0	0	0	0	59,193

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	772,756	766,348	769,036	842,557	842,557	842,557
算 市債+一般財源	772,756	766,348	769,036	842,557	842,557	842,557
決 事業費	772,756	766,348	769,036			
算 市債+一般財源	772,756	766,348	769,036			

事業概要	生活保護を受けているひとり親世帯、ひとり親家庭等の医療費助成を受けているひとり親世帯、身体障害者、知的障害者、精神障害者、重複障害者のいる世帯及び在宅の要介護4又は5の方がいる世帯に対して、水道使用料の基本料金相当額（月額840～850円(税抜)※口徑別）を減免する。 水道局の積算する減免実績に応じ、繰出金を支出する。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程、横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【目的】 個人福祉減免として、昭和48年に、生活保護、身体障害、知的障害及び高齢世帯等に対して上下水道料金の減免措置を行い、経済的負担の軽減を図る目的で事業開始。その後、ひとり親世帯、特別児童扶養手当受給世帯及び精神障害者世帯を減免対象として追加（生活保護世帯を廃止、生活保護ひとり親世帯を追加）。平成29年度以降、繰出金事務の整理が行われ、各要件所管課にて事業執行（事業計画作成、予算管理、課題整理等）。</p> <p>【効果】 各減免要件のある世帯に対して、生活に直結する水道使用料の基本料金相当額を減免することで、経済的負担の軽減を図っている。対象者世帯の経済支援、生活支援につながっている。</p> <p>【必要性】 各減免要件のある世帯等への水道使用料金減免については類似した事業がない。</p>							
根拠・データ等	繰出額は当該年度の減免実績額を翌年度に繰出。確定した実際の減免額と予算額の差額は、翌々年度の繰出金によって精算。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
減免件数	単位	目標	492,750	493,052	509,477	495,763	495,763	495,763
	件数	実績	482,192	485,736				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	6月 水道局へ繰出金支出							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	水道事業会計繰出金(生活保護ひとり親)	18,644	29,518	▲ 10,874
②	水道事業会計繰出金(ひとり親家庭等医療費助成)	180,602	151,044	29,558	過年度実績による増
③	水道事業会計繰出金(身体・知的・重複障害)	465,126	460,042	5,084	過年度実績による増
④	水道事業会計繰出金(精神・重複障害)	42,724	30,707	12,017	過年度実績による増
⑤	水道事業会計繰出金(要介護4又は5)	135,461	112,053	23,408	過年度実績による増
	細事業合計	842,557	783,364	59,193	過年度実績による増

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	今井 智子	奈木 修人	新美 弥生

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1 18
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1 18
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	18 目	枝番号	前年度事業名称	自動車事業会計繰出金
事業名称	自動車事業会計繰出金			政策番号	28	政策指標	2
						施策番号	2
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	その他	市債	一般財源
令和5年度	4,821,390			0	808,882		4,012,508
補助事業 単独事業							0
令和4年度	5,293,079			0	874,459		4,418,620
増△減	△ 471,689	0	0	0	△ 65,577	0	△ 406,112

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予 算	市債+一般財源	事業費	予 算	市債+一般財源	事業費	予 算	市債+一般財源	事業費									
事業費	5,181,400	4,337,546	5,388,905	4,514,421	5,341,084	4,475,984	4,908,175	4,996,522	5,086,460	4,084,733	4,158,258	4,233,107						
市債+一般財源	4,337,546	4,337,546	4,514,421	4,514,421	4,475,984	4,475,984	4,084,733	4,158,258	4,233,107									
事業費	5,181,400	4,337,546	5,388,905	4,514,421	5,341,084	4,475,984												
市債+一般財源	4,337,546	4,337,546	4,514,421	4,514,421	4,475,984	4,475,984												

事業概要	福祉対象者の社会参加促進のため、市営交通機関及び民営バスの両方に乗車できる敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業における自動車事業会計（市営バス）への繰出金								
事業開始年度	昭和49年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市敬老特別乗車証条例、横浜市敬老特別乗車証条例施行規則、横浜市敬老特別乗車証交付事務取扱要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業の目的・必要性】 福祉対象者の社会参加促進のため、市営交通機関及び民営バスの両方に乗車できる敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業における自動車事業会計（市営バス）への繰出金</p> <p>【事業の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敬老特別乗車証 乗車証を交付し、高齢者の外出及び社会参加を支援することで、趣味活動等による生きがいの創出のほか、介護予防や健康増進等へ繋げる。 福祉特別乗車券 福祉特別乗車券を交付し、障害者の外出を支援することで、社会参加の促進や行動範囲の拡大に繋げる。 								
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
交付者数	単位	目標	426,449	427,561	430,398	425,542	428,819	432,121	435,448
	人	実績	407,079	395,978					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和49年度：事業開始 平成元年度：金沢シーサイドラインにも無料乗車できるよう制度拡充 平成14年度：更新期間を3年間から1年間に変更 交付に際し、希望の有無の確認を開始 平成15年度：負担金導入 平成19年度：横浜市敬老特別乗車証制度のあり方検討会を実施 平成20年度：負担金値上げ（平均約1.3倍） 平成23年度：負担金値上げ（平均約1.1倍） 令和元年度：「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会」から答申を受領 令和2年度：敬老バスの利用実績の把握を目的にIC化に向けた検討を開始 令和3年度：利用管理システム及び新車載用機器類の開発及び設置 令和4年度：ICカード化した敬老バスの本格運用を開始 令和5年度：利用管理システムにより取得する敬老バス利用実績の分析を実施 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	自動車事業会計繰出金(敬老特別乗車証)	3,852,143	4,260,478	▲ 408,335
②	自動車事業会計繰出金(福祉特別乗車券)	969,247	1,032,601	▲ 63,354	市営バスシェア率の減少による減
	細事業合計	4,821,390	5,293,079	▲ 471,689	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	喜内 亜澄	榎原 剛	小山田 哲朗

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	高齢健康福祉 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1 19
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1 19
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	19 目	枝番号	前年度事業名称	高速鉄道事業会計繰出金
事業名称	高速鉄道事業会計繰出金			政策番号	28	政策指標	2
						施策番号	2
						施策指標	1

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	その他	市債	一般財源
令和5年度	1,914,444						1,914,444
補助事業 単独事業							0
令和4年度	1,927,062						1,927,062
増△減	△ 12,618	0	0	0	0	0	△ 12,618

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	1,699,845	1,883,240	1,898,566	1,948,904	1,983,984	2,019,696
算 市債+一般財源	1,699,845	1,883,240	1,898,566	1,948,904	1,983,984	2,019,696
決 事業費	1,699,845	1,883,240	1,898,566			
算 市債+一般財源	1,699,845	1,883,240	1,898,566			

事業概要	福祉対象者の社会参加促進のため、市営交通機関及び民営バスの両方に乗車できる敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業における高速鉄道事業会計（市営地下鉄）への繰出金								
事業開始年度	昭和49年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市敬老特別乗車証条例、横浜市敬老特別乗車証条例施行規則、横浜市敬老特別乗車証交付事務取扱要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業の目的・必要性】 福祉対象者の社会参加促進のため、市営交通機関及び民営バスの両方に乗車できる敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業における高速鉄道事業会計（市営地下鉄）への繰出金</p> <p>【事業の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敬老特別乗車証 乗車証を交付し、高齢者の外出及び社会参加を支援することで、趣味活動等による生きがいの創出のほか、介護予防や健康増進等へ繋げる。 福祉特別乗車券 福祉特別乗車券を交付し、障害者の外出を支援することで、社会参加の促進や行動範囲の拡大に繋げる。 								
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
交付者数	単位	目標	426,449	427,561	430,398	425,542	428,819	432,121	435,448
	人	実績	407,079	395,978					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和49年度：事業開始 平成元年度：金沢シーサイドラインにも無料乗車できるよう制度拡充 平成14年度：更新期間を3年間から1年間に変更 交付に際し、希望の有無の確認を開始 平成15年度：負担金導入 平成19年度：横浜市敬老特別乗車証制度のあり方検討会を実施 平成20年度：負担金値上げ（平均約1.3倍） 平成23年度：負担金値上げ（平均約1.1倍） 令和元年度：「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会」から答申を受領 令和2年度：敬老バスの利用実績の把握を目的にIC化に向けた検討を開始 令和3年度：利用管理システム及び新車載用機器類の開発及び設置 令和4年度：ICカード化した敬老バスの本格運用を開始 令和5年度：利用管理システムにより取得する敬老バス利用実績の分析を実施 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	高速鉄道事業会計繰出金(敬老特別乗車証)	1,553,229	1,570,953	▲ 17,724
②	高速鉄道事業会計繰出金(福祉特別乗車券)	361,215	356,109	5,106	交付者数の増加による増
	細事業合計	1,914,444	1,927,062	▲ 12,618	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい 係
	喜内 亜澄	榎原 剛	小山田 哲朗